

奥出雲町での定住をお考えの方へ ～定住奨励金のご案内～

町では将来の奥出雲町を担う方の定住を促進し、地域の活性化を図るため、町内外の企業又は町内において家業に従事された方に定住奨励金を交付しております。

【対象となる方】

- ① 定住する意思をもって町内に転入された方（Iターン者）
- ② 奥出雲町を1年以上離れていた方が、定住の意思をもって転入された方（Uターン者）
- ③ 新規学卒者

【奨励金の交付額】

対象者	交付額
U・Iターン単身者	100,000円
U・Iターン世帯者	200,000円
新規学卒者	100,000円

～詳しい内容・お問い合わせ先～

地域振興課 地域振興グループ
有線 31-5263 電話 54-2524

〓口座振替のお知らせ〓
税金・使用料など公共料金の4月分の口座振替は4月30日（火）です。今回の振替は次の十三項目です。

- 軽自動車税
- 国民健康保険税（第1期）
- 情報通信使用料
- 簡易水道使用料
- 下水道使用料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 幼稚園預かり保育料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 訪問看護使用料

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします。

下水道使用料金（公共・農集・合併）について
◎使用人数の変更（転入・転出・出生・死亡）があった場合は、速やかに役場水道課へ届出を提出して下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

新着図書案内

今月のピックアップ

『一路』上巻・下巻 浅田 次郎 中央公論新社
小野寺一路、十九歳。父の不慮の死を受け、御供頭を継いだ若者は、家伝の「行軍録」を唯一の手がかりに、江戸への参勤行列を差配する。いざ、江戸見参の道中へー。浅田次郎がおくる、時代エンターテインメント。（出版社紹介より記載）

仁多カルプラ図書室

『飼い喰い』 内澤 句子
『胃ろうという選択、しない選択』 長尾 和宏
『夢を売る男』 百田 尚樹
『一路 上・下』 奥田 英朗
『沈黙の町で』 鎌田 歩
『サッカースタジアム』 富安 陽子
『ひつじパン』 あきやま ただし

5月の休室日

月曜日、祝日（3日、4日、5日）
31日（月末休室）

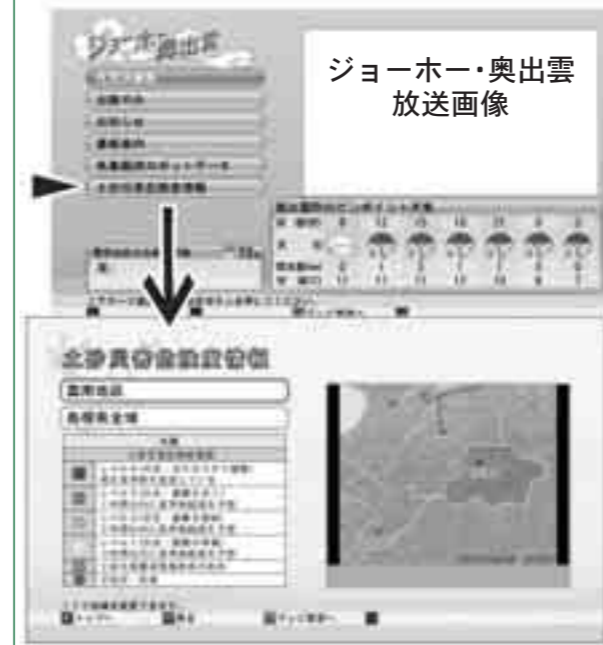
横田コミセン図書室

『はなぼん』 花井 裕一郎
『日本百名山データBOOK』
『脳はバカ、腸はかしこい』 藤田 紘一郎
『老いかたレッスン』 渡部 淳一
『面白い本』 成毛 眞
『ふたつの月の物語』 富安 陽子
『バナナじけん』 高島 那生

5月の休室日

日曜日、月曜日、祝日（3日、4日）
31日（月末休室）

発表された時のみ、項目が表示されます。



土砂災害危険度情報の データ放送をはじめます

ジョーホー・奥出雲(地デジ11ch)で「土砂災害危険度情報」のお知らせを始めます。島根県が発表する「危険度情報」を確認できます。地デジ11chを表示 → **リモコンDボタンを押す** → トップ画面で「土砂災害危険度情報」が表示されていたら、リモコンの上下ボタンを使い項目に合わせ、決定ボタンを押します。

※他チャンネルのデータ放送では表示されません。
※「土砂災害危険度情報」が発表されていない場合、情報は表示されません。

法務局登記相談所 開設のお知らせ

松江地方法務局においては、地域住民の皆様からの登記に関する一般的な内容の登記相談をお受けするため、平成25年度も引き続き下記のとおり定期開設します。

（開設日）平成25年4月17日（水）、5月15日（水）、6月19日（水）、7月17日（水）、8月21日（水）、9月18日（水）、10月16日（水）、11月20日（水）、12月18日（水）、平成26年1月15日（水）、2月19日（水）、3月19日（水）
（時間）午前10時～12時、午後1時～3時
（場所）三刀屋総合センター 会議室2
（雲南市三刀屋町三刀屋144-1）
（お問い合わせ）松江地方法務局出雲支局
TEL 0853-21-0721

保育士になるための 修学資金の貸付をします

要件：H25年度に保育士養成施設に入学した学生であって、卒業後県内の保育所等に勤務しようとする者
返還免除：卒業後保育士登録し、県内の保育所等に5年間勤務した場合、全額免除
貸付利子：無利子
貸付期間：2年間
貸与額：月額50,000円
生活保護世帯にあっては、入学準備金200,000円、就職準備金200,000円、生活費加算あり

問い合わせ先：
島根県社会福祉協議会
生活支援部福祉資金係
TEL：0852-32-5996

松江市地方法務局は、島根県雲南合同庁舎一階に「法務局登記証明書コーナー」が便利です。
設置場所 島根県雲南合同庁舎一階（雲南市木次町里方五三一）
取扱時間 午前九時から十二時、午後一時から四時三十分まで平日のみ（十二月二十九日～一月三日を除く。）
取り扱う証明書 全国の土地と建物の登記登記事項証明書
全国の会社・法人の登記登記事項証明書及び印鑑証明書（印鑑証明書の請求には「印鑑力ード」と「代表者の生年月日」の入力が必要です。）

島根県雲南合同庁舎内「法務局登記証明書コーナー」が便利です